

殺ダニ剤
テデオン水和剤

テトラジホン水和剤

平成31年3月27日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「りんご、なし、みかん」の使用量を「200～700ℓ/10a」とする。
- 作物名「メロン、なす」の使用量を「100～300ℓ/10a」とする。
- 作物名「花き類・観葉植物」の使用量を「100～300ℓ/10a」とする。
- 作物名「すぎ」の使用量を「200～700ℓ/10a」とする。
- 作物名「花き類・観葉植物」の使用時期「ー」を「発生初期」に、本剤の使用回数及びテトラジホンを含む農薬の総使用回数「ー」を「10回以内」に変更する。
- 作物名「すぎ」の使用時期「ー」を「発生初期」に、本剤の使用回数及びテトラジホンを含む農薬の総使用回数「ー」を「2回以内」に変更する。

太字が追加部分、下線が変更部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テトラジホンを含む農薬の総使用回数
りんご なし	ハダニ類	500～ 1000倍	200～700 ℓ/10a	収穫30日前 まで	2回以内	散布	2回以内
みかん	ミカンハダニ						
メロン	ハダニ類		100～300 ℓ/10a	収穫7日前 まで			
なす				収穫3日前 まで			
花き類・観葉植物				<u>10回以内</u>	<u>10回以内</u>		
すぎ	スギノハダニ		200～700 ℓ/10a	<u>発生初期</u>	<u>2回以内</u>		

